

# 指定管理業務評価結果書

## 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	老人福祉センター 倉敷市船穂町高齢者福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市笹沖180 名称 社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 代表者 会長 中 桐 泰
(3) 公の施設の所管部署	健康福祉部健康長寿課
(4) 評価対象期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 2 総合評価結果

(1) 市の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年2月4日、5日に実施した立入監査の結果、良好な管理運営がなされていることが確認できた。</li> <li>・令和4年3月に実施したアンケート調査の結果、現行の指定管理者は、利用者から好感を持って受け入れられていることが確認できた。</li> <li>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、計3回100日間の臨時休館や年間を通じた利用制限等を行ったことにより、利用者数が大幅に減少（前年度比58.2%）したものの、日々の施設管理においては、利用者の安全を第一に考え、マスク着用や三密回避等の基本的な感染対策に加え、入館時の検温、利用者名簿作成、部屋の人数制限、共有スペース・物品の消毒、大きな声を出す活動の制限等に取り組んでおり、また、閉館中も独り暮らしの利用者へ電話によるワクチン接種等の情報提供や体調確認、相談などの取り組みを行っており、評価できる。</li> <li>・以上の点から、評価対象期間において、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会は適切に指定管理業務を遂行したと判断する。</li> </ul>	総合評価
		S
(2) 指定管理者の自己評価	令和3年度の管理運営においても、60歳以上の高齢者の方々の健康の増進や生きがいのために、講座の開催や同	

好会などの利用者増に努めましたが、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数は、3,292人となり、昨年度（5,657人）より延べ2,365人と大幅な減少となりました。

減少の要因は、岡山県の緊急事態宣言措置（5月16日から6月20日及び8月27日から9月12日）、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置（8月20日から8月26日及び9月13日から9月30日並びに1月27日から3月6日）などにより福祉センターが臨時休館となり、講座の開催や同好会活動が中止となったこと、自主講座や同好会活動についても4月以降も「カラオケ」や歌や楽器を吹いて演奏する「アコーディオンで楽しく」及び「オカリナ」の活動自粛、「笑いヨガ」においても声を出すことを自粛したことをはじめ、各同好会が自主的に活動の縮小及び参加人数を制限したことによります。

さらに、社協の行事や高齢者支援センターの講演会、福祉講座等についても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催ができない状況でした。

臨時休館中は、当福祉センター利用の高齢者、特に独り暮らしで情報がなかなか入らない利用者のために情報の場として、電話による利用者への情報提供（新型コロナウイルス感染症のワクチン接種など）、体調確認・相談等に努めました。

また、講座や同好会等の当福祉センター利用者の発表の場として毎年開催している「ふれあい芸能祭」についても、関係者による協議の場を設け、意見を聴取した結果、開催を断念いたしました。

そんな状況ではありますが、年度末には、センター大広間で開催した「サロンのひ」にセンターの同好会も参加し、地域の方々と交流を深めました。また、当福祉センター利用者と相互のふれあいを大切にするための活動として、利用者に参加して頂き、花いっぱい運動の一環としての「花の苗の植え替え」や「七夕」・「クリスマスツリー」の飾りつけ等も実施しました。

なお、同好会の作品の発表の場を当福祉センター内に設けることで、少しでも多くの方に作品を見て頂くことで同好会への興味を持って頂き、今後もより多くの方が親しみをもって当福祉センターを利用して下さるよう利用者本位の運営に努め

ていきます。

また、ゲートボール場の利用も新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館となり、延べ490人の利用に留まりましたが、今後も利用者増を図るため、新たに未経験者を対象にゲートボールの体験教室の開催、ゲートボールチームへの積極的なPRや休日利用等の利用日の便宜を図り、施設の整備等に努めていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の終息が、なかなか見えないことから、令和4年度も利用者数の増加は見込めない状況ですが、市からの通知等に注視しながら、行事等を中止するのではなく、少しでも利用者が集い・楽しめる様に工夫を行い、利用者数の回復を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、玄関入口に検温・手指消毒用の「検温オートディスペンサースタンド」を設置し、入館前に検温及び手指の消毒を行い、入館後は看護師による利用者への健康状態の確認、施設使用後は、電動除菌ガンスプレー等でのアルコール・塩素消毒による手すり・ドアノブや各部屋の備品等などの消毒を毎日行っております。さらに使用者が密集状態にならないように机などの配置は間隔を空けて設置、離れて座るよう指導、マスクの着用、手洗いやうがいの啓発ポスターを掲示するなど、感染が拡大しないよう注意を促しています。

倉敷市からは感染症対策として、空気清浄機や消毒用のアルコール類についても購入して頂き、当福祉センターから感染者が出ないように、感染対策を毎日行っております。

施設の維持管理については、当福祉センターが平成6年に建設されて以来27年が経過し、建築設備、照明器具など経年劣化による故障・不具合や給湯配管の水漏れにより、ポンプ修繕、給湯配管修理、ゲートボール場トイレ天井修繕、照明器具のLED化など予算118万5千円の中でやりくりしました。なお、消火設備呼水槽取替・地下水ポンプ撤去工事及び非常用発電機更新工事他3件については、見積金額が20万円を超えたため、市へ協議した結果、市で修繕をして頂きました。

今後も管理運営に関する基本的な考え方に基づいて、業務を推進していきたいと考えています。

(3) アンケート結果の概要	アンケート調査の結果,利用者の満足度は,施設全体は98%以上,職員対応は100%,施設の衛生管理は100%,安全対策は100%となった。よって,現在の指定管理者は,多くの利用者から好感を持って受け入れられていることが分かった。
----------------	---

## 2 施設の利用状況

(1) 利用者数	利用者数		特記事項
	今年度	前年度	
	3,292人	5,657人	
(2) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) センターの使用許可に関する事務</li> <li>(2) センターの維持管理に関する業務</li> <li>(3) 老人の生活,住宅,身上等に関する相談ならびに指導業務</li> <li>(4) 老人の疾病の予防,治療に関する相談ならびに指導業務</li> <li>(5) 老人の生業および就労等の指導業務</li> <li>(6) 老人の後退機能の回復訓練ならびに指導業務</li> <li>(7) 老人の教養の向上およびレクリエーション等の事業</li> <li>(8) センターの利用者の利便性を向上させるために必要な業務</li> </ul>		

## 3 収支(見込み)

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額		19,296千円
	市からの指定管理料		19,246千円
	その他収入		50千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額		20,893千円
	主な支出	人件費	10,068千円
		光熱水費	1,836千円
		修繕費	1,040千円
		業務委託費	5,264千円
		その他	2,685千円